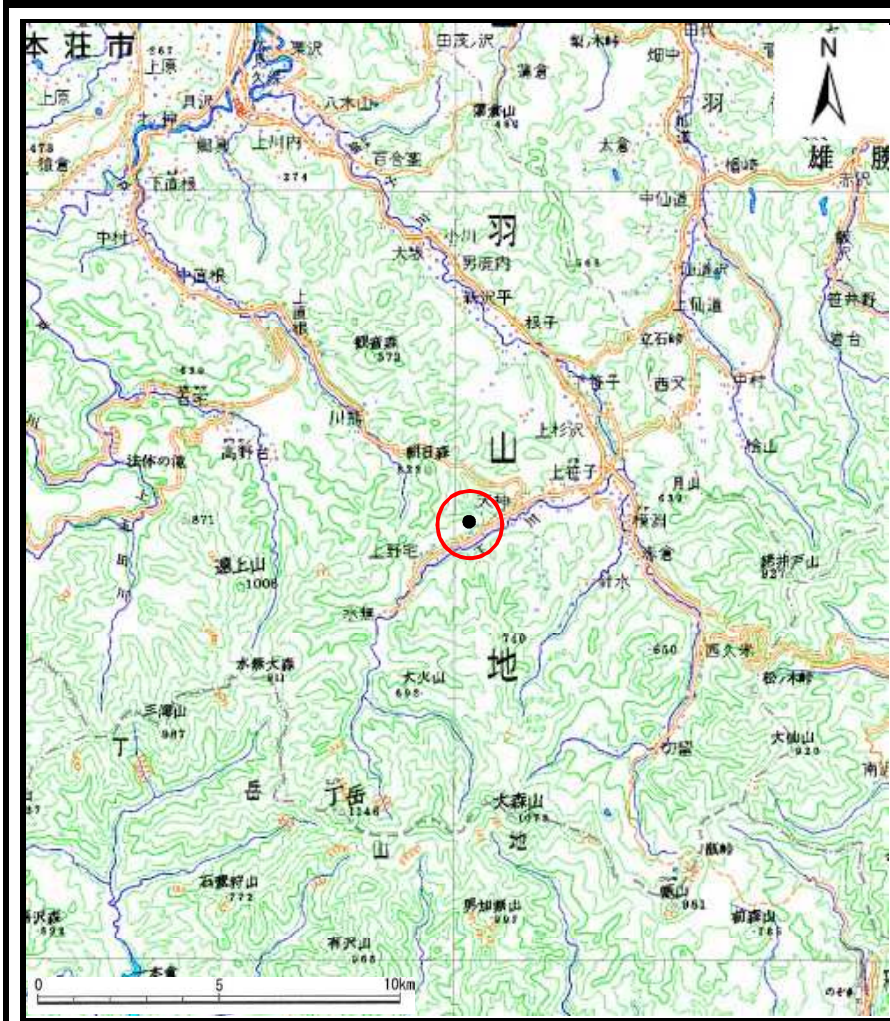
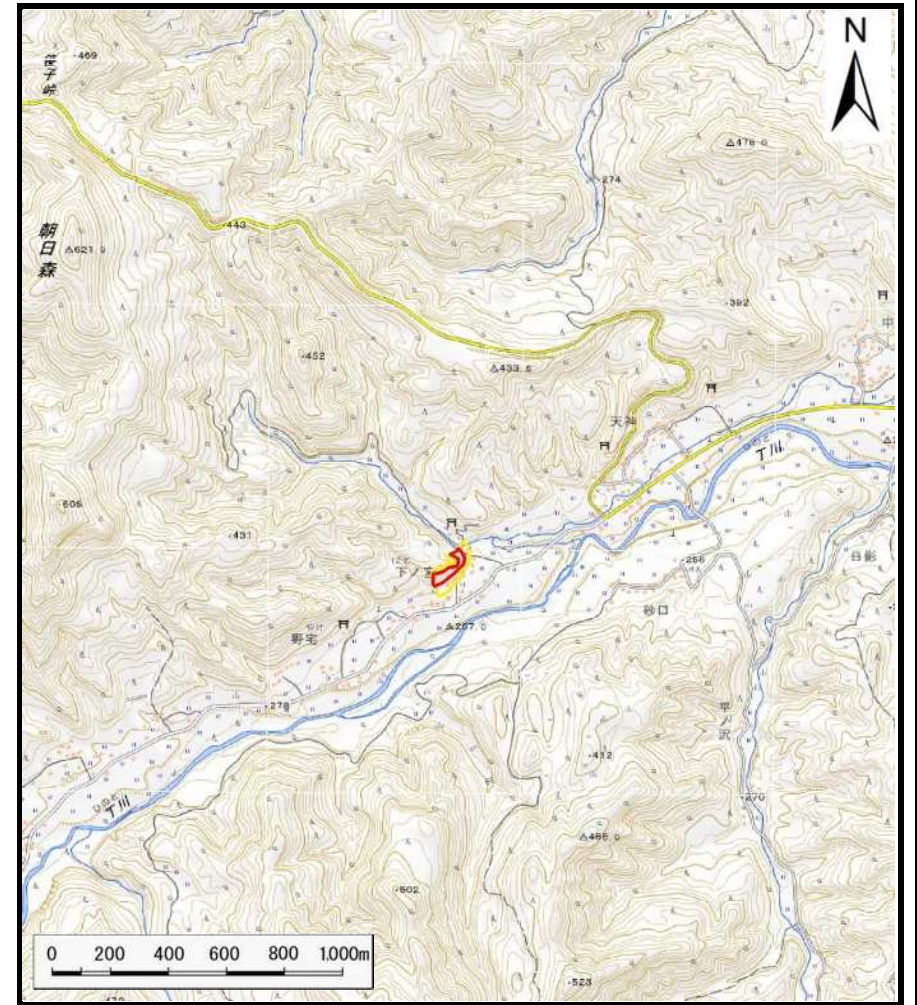


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

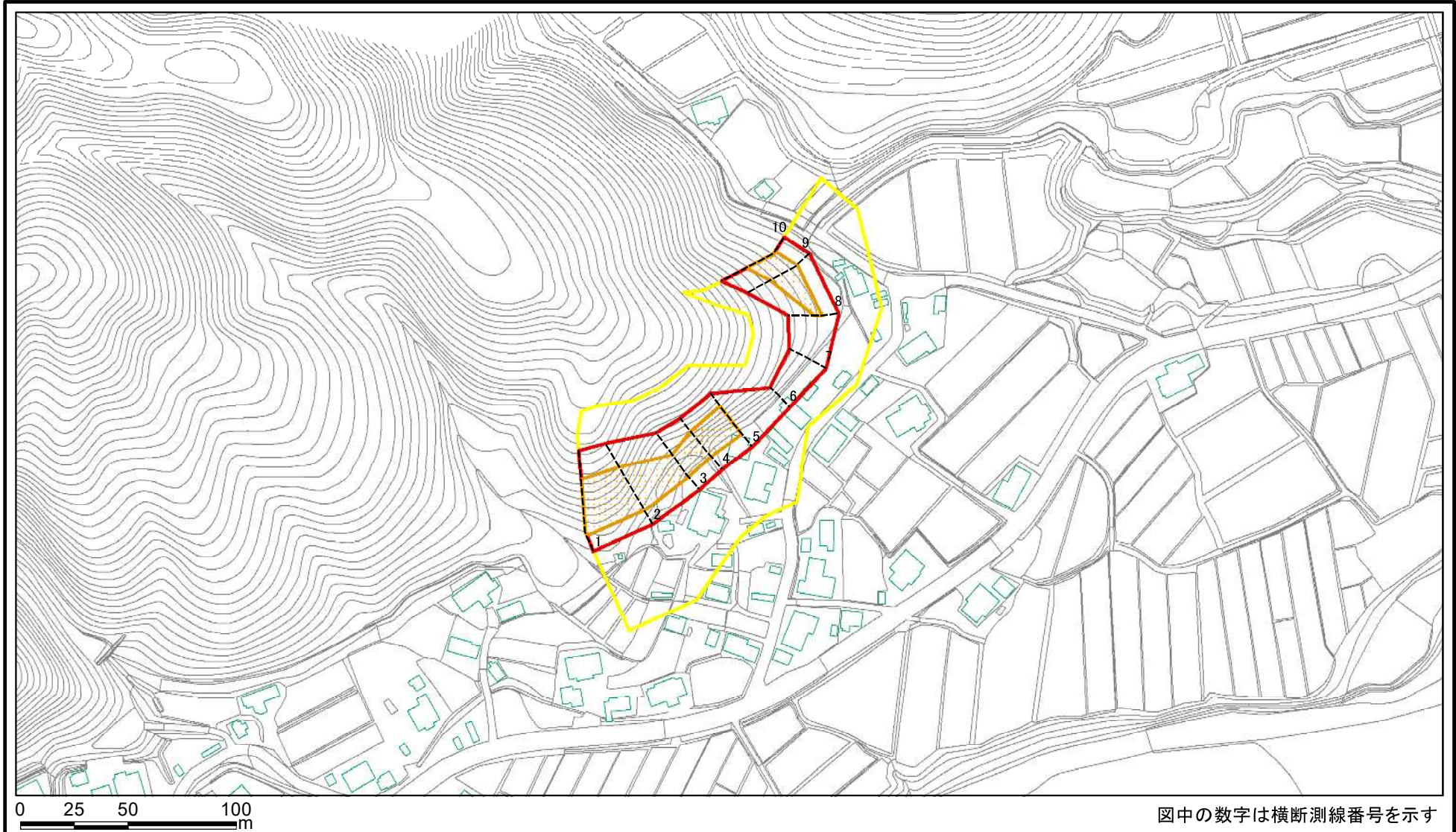


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-791
	箇所名	下ノ宮
	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下ノ宮

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25,000及び電子地形図200,000を複製したものである。(承認番号令1東複、第16号)

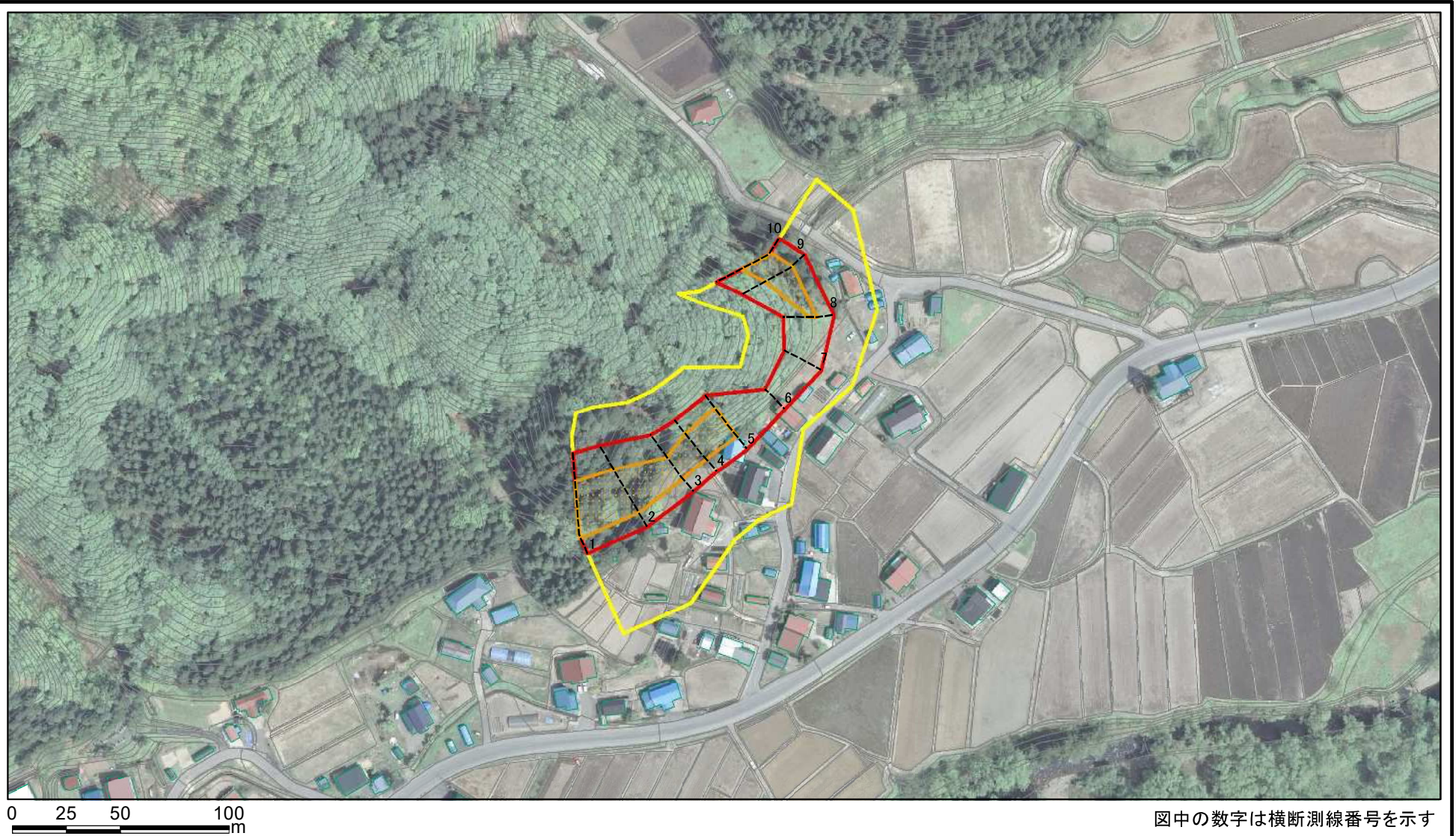
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

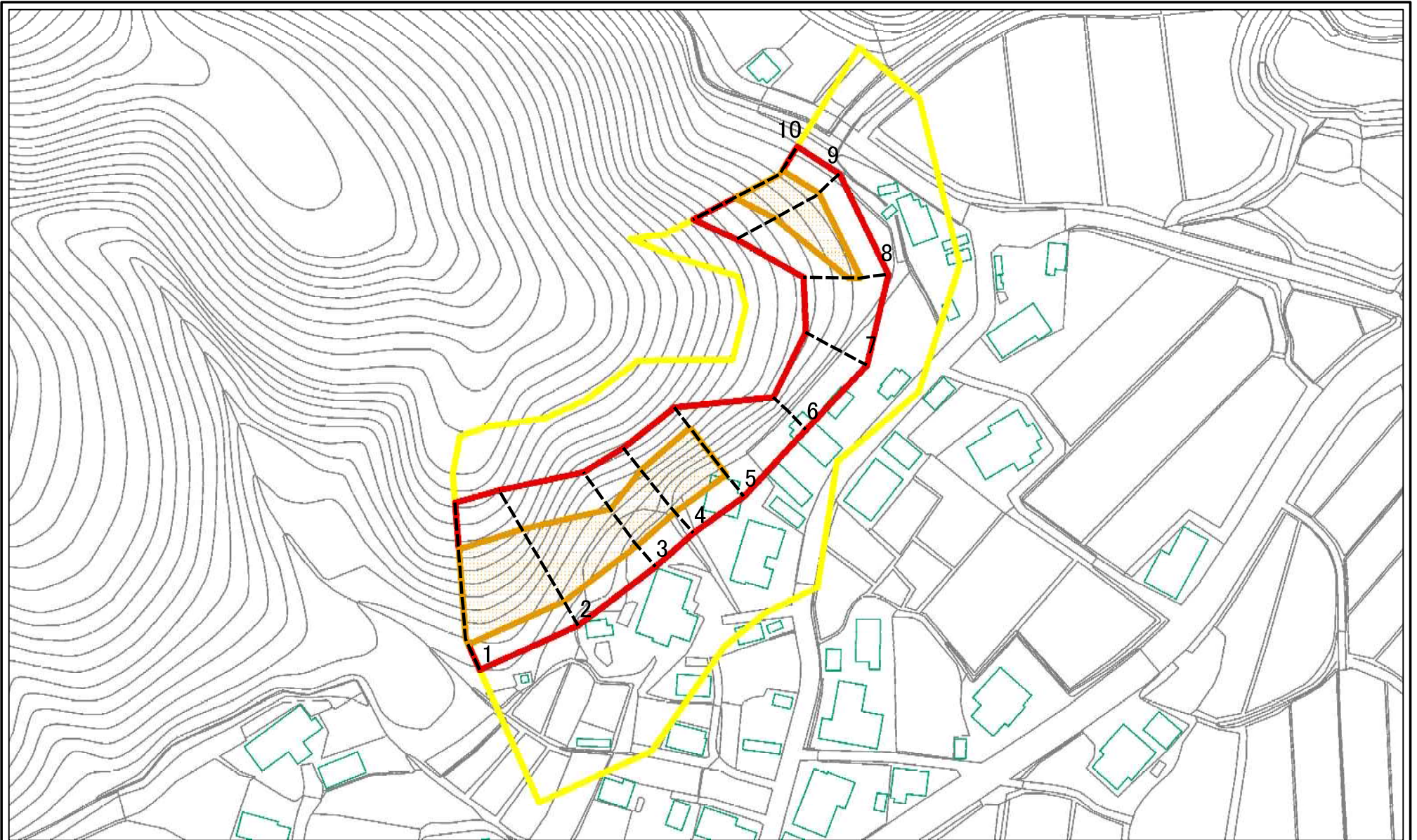
<b>様式-2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その1)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-791	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	下ノ宮	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下ノ宮	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下ノ宮	
それ以外の区域								

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



<b>様式-2(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その1)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-791
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	下ノ宮
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下ノ宮

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

縮尺  
1:1,000

N

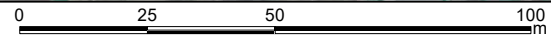
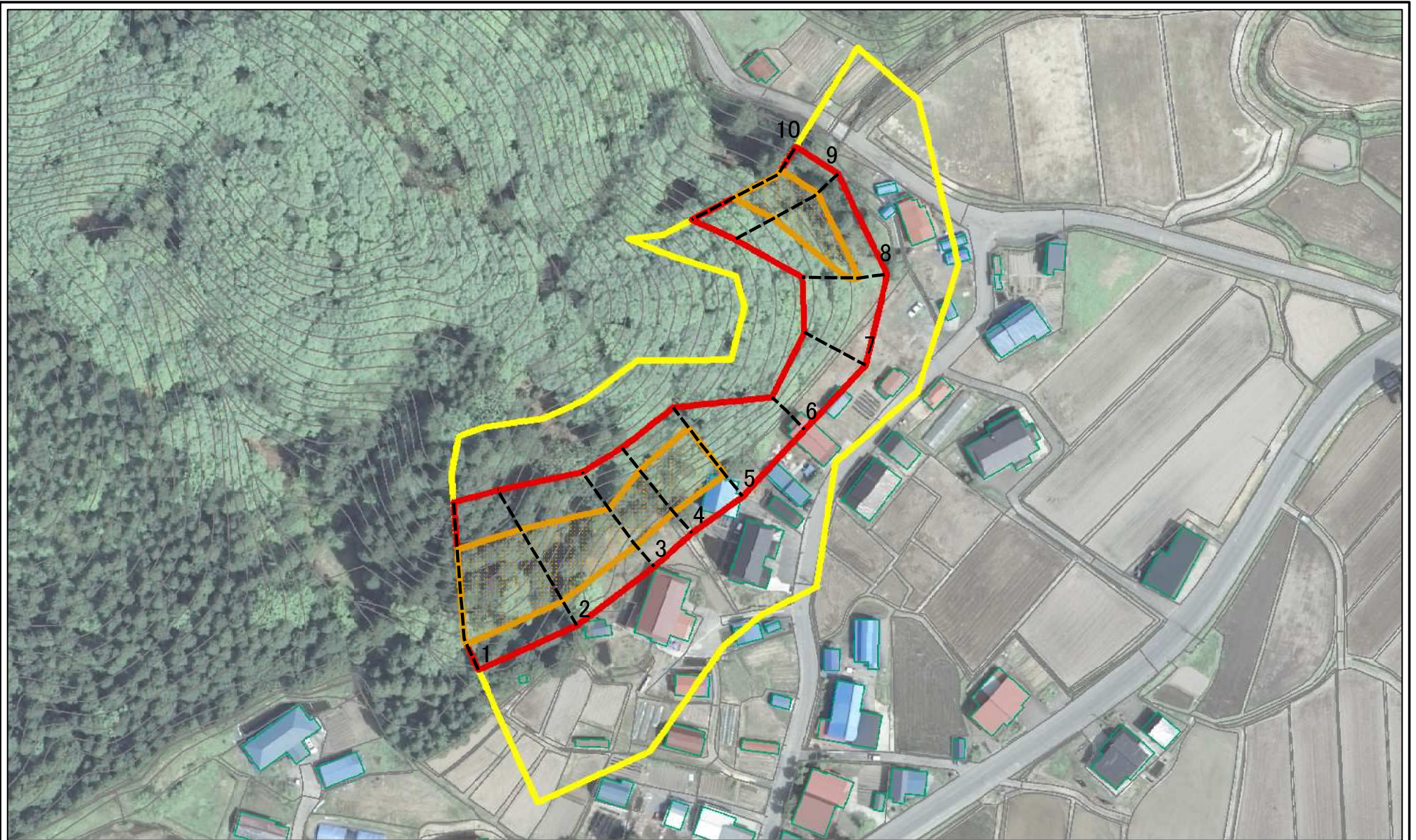
自然現象  
の種類  
告示番号  
告示年月日

急傾斜地の崩壊  
第125号  
令和2年3月24日

箇所番号  
箇所名  
所在地

I-791  
下ノ宮  
秋田県由利本荘市島海町上笹子下ノ宮

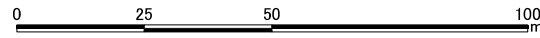
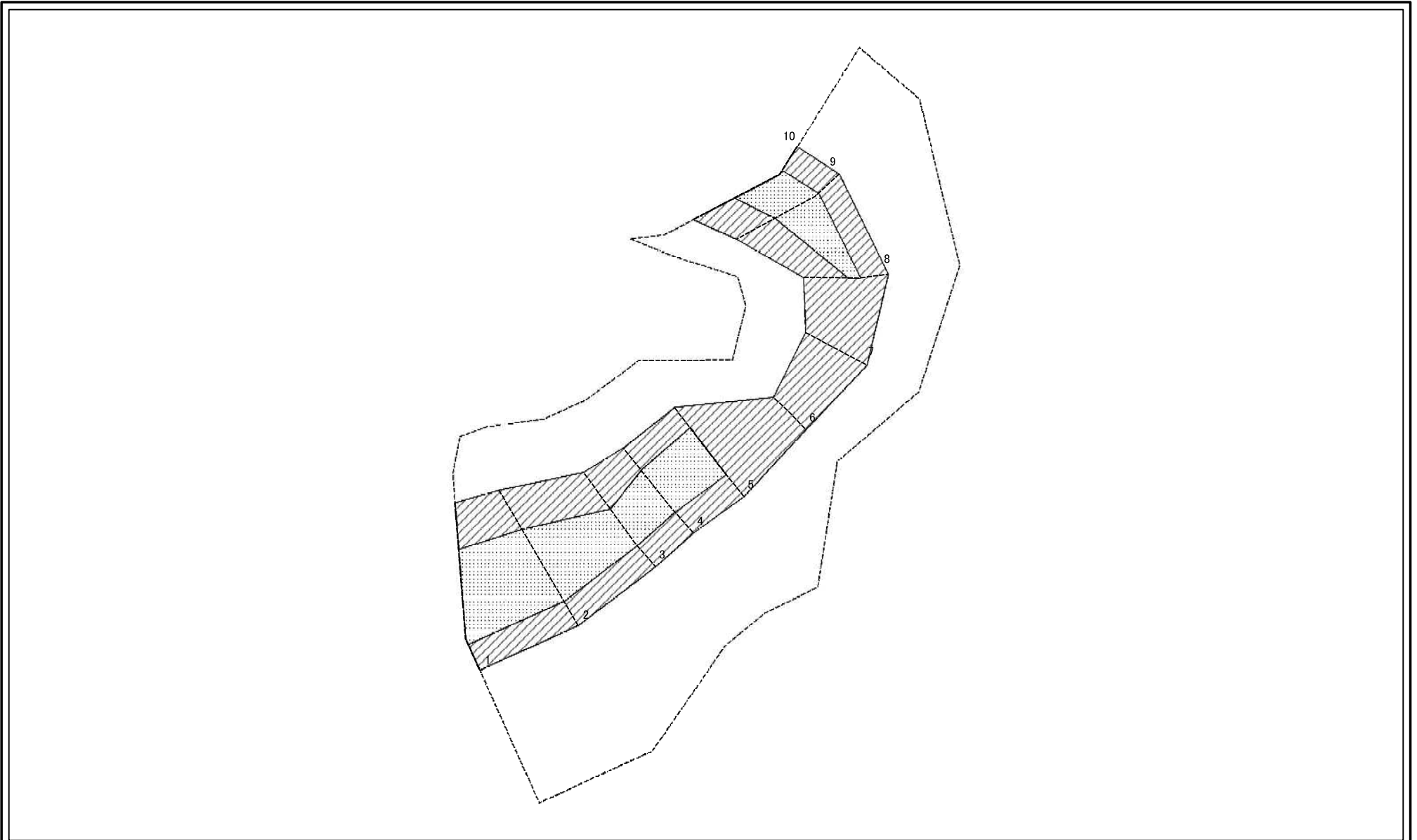
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-791
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	下ノ宮
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市島海町上笹子字下ノ宮
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

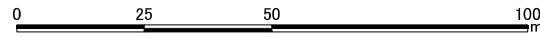
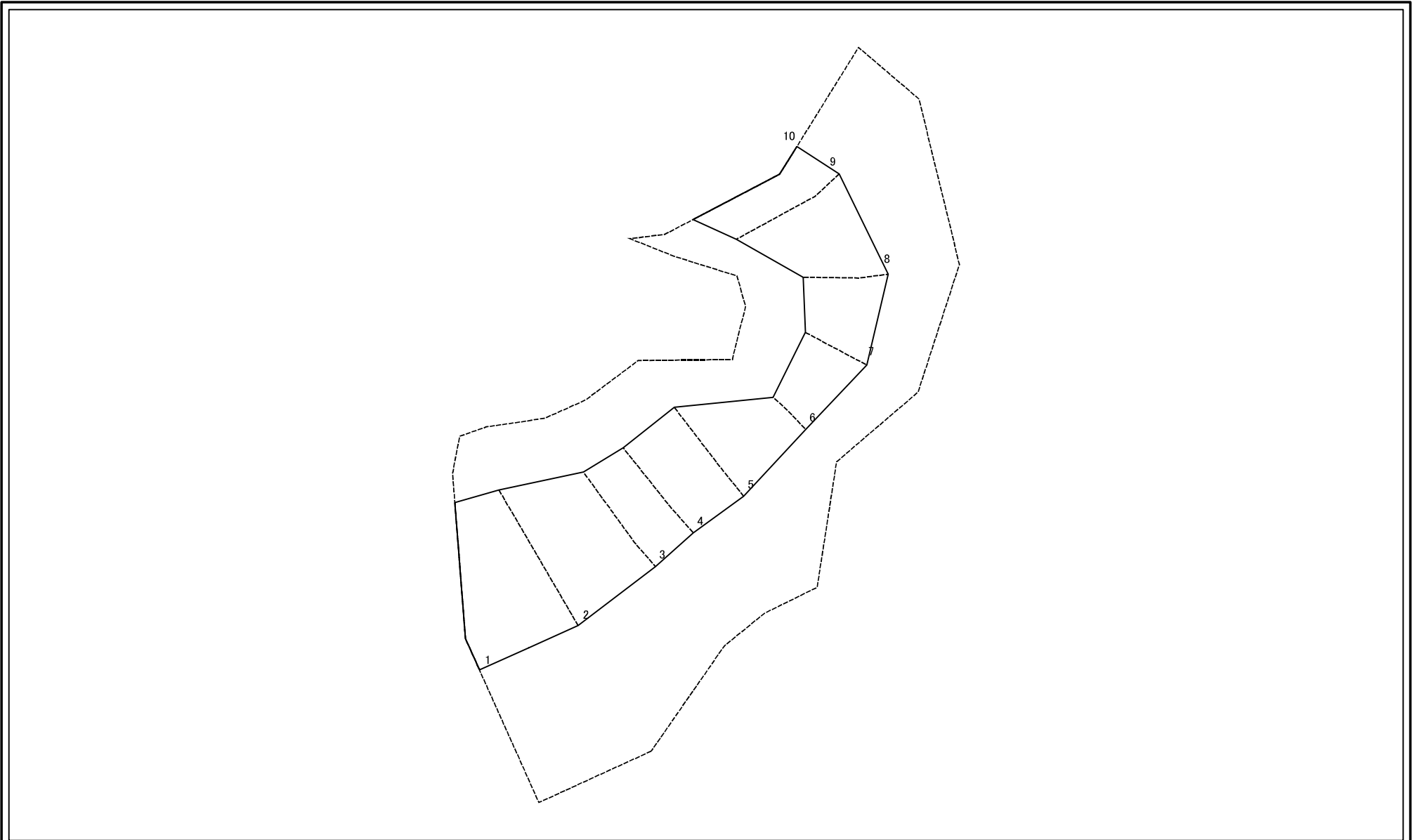
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-791
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域			告示番号	第125号	箇所名	下ノ宮
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市島海町上笹子字下ノ宮

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	<input type="checkbox"/>	N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-791
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	<input checked="" type="checkbox"/>		告示番号	第125号	箇所名	下ノ宮
	それ以外の区域	<input type="checkbox"/>		告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市島瀬町上笹子字下ノ宮

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	126.40	1.00	100.00	1.00	-	-	14.22	2.71
2 ~ 3	125.92	1.00	100.00	1.00	-	-	14.22	2.71
3 ~ 4	133.40	1.00	100.00	1.00	-	-	12.06	2.30
4 ~ 5	139.36	1.00	100.00	1.00	-	-	14.23	2.71
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	14.23	2.71
6 ~ 7	-	-	99.31	1.00	-	-	10.27	1.96
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	10.27	1.96
8 ~ 9	120.18	1.00	100.00	1.00	-	-	11.12	2.12
9 ~ 10	120.18	1.00	100.00	1.00	-	-	12.57	2.40
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-791
	告示番号	第125号	箇所名	下ノ宮
	告示年月日	令和2年3月24日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町上笹子字下ノ宮